

丹南中学校「学校安全マニュアル」

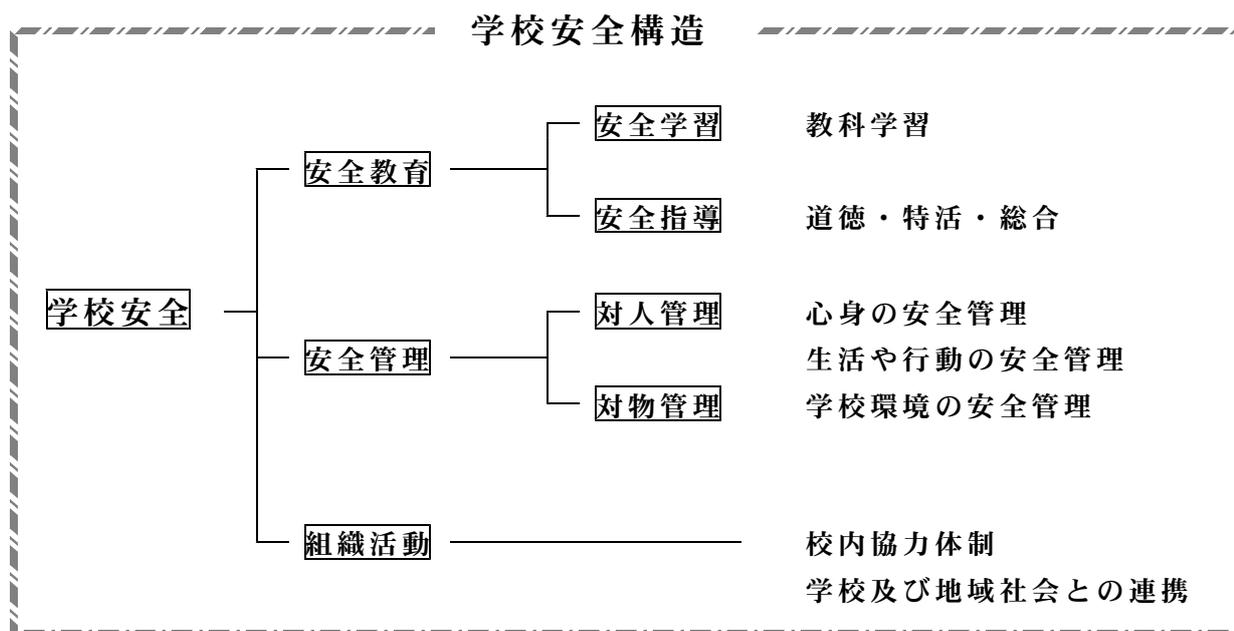
～「安全で安心な学校づくり」をめざして～

学校安全の取組のねらい

- 学校安全の構成要素である「安全教育」「安全管理」「組織活動」を組織的・体系的に位置づけ、学校安全の構造を構築する。
- 学校安全計画を策定し、「PDCAサイクル」の中でより効果的な学校安全活動を築き上げる。
- 学校安全について適時・適切な指導を行うことができるよう「学校安全留意事項一覧」として蓄積し、引継ぎができるようにする。

1 学校安全の構造

学校安全は、子供の安全能力の育成等を目指す「安全教育」と、安全な外部環境を保つための「安全管理」の2つの活動と、これらの活動を推進するための「組織活動」で構成する。



(1) 安全教育

「安全学習」・・・安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることによって安全について適切な意思決定ができるようにすることをねらいとする。

「安全指導」・・・当面している、あるいは近い将来当面するであろう安全に関する問題を中心に提起、安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う。

「安全学習」と「安全指導」の相互の関連を図りながら、計画的、継続的に行う。

安全教育実践内容

次の教科について安全教育について、指導にあたっての留意事項をまとめている。

【別紙 1～6】

- 理科安全教育
- 美術科安全教育
- 保健体育科安全教育
- 技術科安全教育
- 家庭科安全教育
- 食育安全教育

(2) 安全管理

「対人管理」・・・生徒等の学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらを速やかに除去する。万一事故が発生した場合には、適切な応急処置や安全措置（心のケア等）ができるような体制を確立して、生徒の安全の確保をはかる。

「対物管理」・・・事故の要因となる学校環境について日常点検ならびに定期点検を行い施設・設備による事故を未然に防ぎ、生徒等の安全の確保を図る。

「安全管理」は教職員が中心となっていくが、「対人管理」と「安全指導」には重複する内容も含まれるため、「安全教育」と「安全管理」は独立した活動ではなく、両者を相互補完させながら推進していく。

安全管理実践内容

- 学校安全委員会を月 2 回程度実施している。（職員会議後全職員で行う）
- 月 1 回の定期的な環境安全点検活動。職員が複数で点検。【別紙 7】
- 生徒会による安全点検。美化委員会が実施。【別紙 8】
- 日常の安全点検。
- 登下校時の交通立番指導。
- 校区安全パトロール。
- ヒヤリハット集を作成し、危険な場面を共有している。【別紙 9】

(3) 組織活動

「組織活動」・・・学校安全委員会を中心とした校内安全協力体制の整備と地域安全委員会を中心とし家庭及び地域社会と連携した組織的な活動を行う。

組織活動実践内容

- 地域安全委員会（学校評議員を中心に組織）
- 交通立番指導。
- 祭礼補導。
- 校区安全パトロール
- PTA・関係機関と連携した安全対策【別紙 10】

2 学校安全計画

学校安全計画は、「日常的な安全指導」や「定期的な安全指導」で「必ず指導する基本的事項」を生活指導の年間指導計画に、また、教科等との関連事項は教科等の指導計画に位置付け、学校全体の指導の系統性・整合性を図り作成する。

学校安全計画のポイント

- ① 生徒にどのような力を身に付けさせるのか、指導のねらいを明確化する。
- ② 生徒の発達の段階に応じ、年間を通して意図的・計画的に指導する。
- ③ 体験的な活動を重視し、自ら考え判断することができる指導過程を導入する。
- ④ 対象領域は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つで構成する。

学校安全計画実践内容

～学校安全計画～

- 学校安全計画を作成し、それぞれ指導計画を立て実行している。 【別紙11】
- 「必ず指導する基本的事項」は朝や帰りの会、給食の時間等、短時間で「日常的な安全指導」で教師が繰り返し指導し、徹底させている。

～生活安全～

- ① 日常の学校生活や各教科等の学習時における安全
 - 教科・道徳・特活・総合において、安全指導をおこなっている。
それぞれ指導案作成中。
- ② 生徒会活動及び部活動における安全。
 - 「部活動安全管理」についてまとめ共通理解をはかり実践している。 【別紙12】
- ③ 健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事における安全
 - 事前の事前検診の実施
 - 健康観察の実施
 - 「体育的行事安全管理」についてまとめ、共通理解をはかり実施している。 【別紙13】
- ④ 始業前や放課後等休憩時間、清掃活動及び部活動における安全
 - 教師の目が必ず行き届くようにしている。
- ⑤ 不審者に対する防犯対策・登下校時における安全
 - 不審者対応避難訓練の実施と不審者対応マニュアル作成。(生徒用・職員用) 【別紙14】
 - 防犯ブザーを携帯させ、不審者に対しての防犯意識の高揚と対策 【別紙15】
- ⑥ 家庭生活での安全
 - 長期休業日(夏季・冬季)には生活のしおりを作成し、安全な家庭生活についての指導を行っている。 【別紙16】
- ⑦ 携帯電話やインターネット等による犯罪被害防止。
 - 携帯電話やインターネットの安全で安心な正しい使い方について学習している。
- ⑧ 施設設備の安全と安全な環境づくり
 - 定期的な安全点検を生徒・保護者・学校・地域で行っている。

～交通安全～

① 道路の歩行、道路の横断時の安全

- 登下校指導を通して、安全確認の大切さを身につけさせている。

② 自転車乗車時の安全

【別紙17】

- 自転車点検と交通安全訓練を定期的におこなっている。

③交通機関利用時の安全

- バス乗車マナーについて指導している。(通学バスを利用時の注意)

④ 交通法規の正しい理解と遵守

- 4月と9月に定期的に交通安全教室を実施している。

⑤ ハザードマップづくり

- 通学路の危険箇所をマップにして張り出している。

【別紙18】

⑥防犯対策

- 防犯ブザー所持と登下校で一人になる生徒を把握し保護者と連携。

【別紙19】

⑦ 幼児、高齢者、障害のある人等の交通安全に対する配慮

- 道徳の授業で行っている。

～災害安全～

① 火災防止と火災発生時における安全

【別紙20】

- 火災による避難訓練を毎年4月に実施している。

② 地震・津波発生時における災害の理解と防災

【別紙20】

- 地震等による避難訓練を毎年1月に実施している。

【別紙22】

③ 風水害、落雷等の気象災害と防災

- 9月1日の防災の日に予定している。

④ 屋内外の点検と災害に対する備え

- 台風等の災害が予想される場合に、学校安全点検を実施している。

⑤ 避難所の役割

- 災害対応マニュアル作成し、共通理解している。

【別紙20】

⑥ 注意報、警報、災害情報へのアクセスとその理解

- 気象警報発令時の対応については指導している。

【別紙21】

⑦ 災害発生時の連絡方法

【別紙20】

- 防災マニュアルの職員連絡網で確認している。

⑧ 地域の防災活動の理解と積極的な参加

- EARTH隊員が職員に2名いる。隊員を中心に地域防災について学習している。